

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域社会に開かれた学校にします。
- 5 私たちは、人間性豊かに生き抜く児童を育てます。

不祥事根絶のための行動計画

福山市立大谷台小学校
作成責任者 校長 藤井 真爾

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修を実施しているが、当事者意識が高まりにくい。	○教育公務員としての高い倫理観をもち行動する。 ○より体験的・具体的な研修を実施し、自己を振り返り行動化する。	○職員面談で、困り感や自己課題の改善状況などを把握し、当事者意識を高める。 ○「ロールプレイ」の実施や、「セルフチェック」「振り返り」「ヒヤリハット」等を職員間で、共有化するためのコミュニケーションをとる。	○随時 ○記述による振り返り（研修後）
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○小規模校単学級のため、個々の動きが見えにくく、職員相互のストレスが蓄積しにくい配慮が必要である。	○一人一人が責任をもった職務を行い、互いの信頼と人間関係をつくる。 ○報告・連絡・相談を迅速かつ丁寧に行い、組織的な取組を進める。	○一部の職員に任せきりにならないように校務内容と進捗状況を確認し合う。 ○学年→生徒指導主事→管理職への報連相を丁寧にするとともに、サポート体制を組む。	○企画委員会で各部の運営状況を確認 ○低中高学年部会で情報の共有と、不祥事防止委員会でサポート体制の確認
相談体制の充実	○「体罰・セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知を徹底する必要がある。	○周知を繰り返し、相談しやすい体制をつくる。	○周知内容を各通信の中に常時入れ、全職員で児童の状況を把握しながら関わりきる。 ○児童面談を実施し、必要に応じて相談を受ける。	○5月の学校便りにて周知 ○保護者・外部・児童からの聴取を記録（随時）